

漁 業 後 継 者 対 策

沿岸漁業等振興諸事業の推進と併行して、新しい知識と技術を持った漁村の人づくりが急務となっているため、次代の漁業の担い手である漁村の若者を対象に漁村青壮年グループの組織化をはかると共に、組織的な学習や交流活動を通じて、漁業後継者として地域で自立できる漁業者を育成することを目的として実施している。また、漁村の中学生を対象に水産に関する初歩的知識及び実習を夏休みを利用して少年水産教室を毎年開催している。この事業は、全県的に漁村青壮年の組織づくりに重点を置き、40才未満の青壮年グループを各単協ごとに結成し、本島、宮古、八重山地区のブロックに分けて、地域の特性に応じた学習、交流、実証活動などを展開させる事業である。各ブロックには、グループ代表、漁業者代表、市町村代表からなる青少年協議会を設け、普及員が事務局を兼ね事業の推進を指導している。主な事業としては、巡回指導事業、交流学習事業（学習会、特別研修、技術交流）、新技術実証事業、青少年水産教室がある。

また、昭和51年度から毎年開催している漁村青壮年婦人活動実績発表大会も第7回目を迎え、この間に、延べ48名の発表者を選出し、大会を通じて相互の親睦と技術の交流を深めることが出来た。

昭和57年度漁業後継者対策事業実施状況

・漁村青少年協議会

実施時期	実施場所	参加人員()は委員	実 施 内 容
	本島地区		
9月10日	伊江漁協	12(6)人	1. 昭和57年度の協議の持ち方について
11月26日	港川漁協	12(6)	2. 漁村実態調査について
2月28日	漁業者センター	11(6)	3. 昭和58年度の後継者対策事業の計画について
3月31日	〃	10(6)	4. 青年部連合会結成の必要性について
	宮古地区		5. 青年部連合会の組織をテーマとした講師招へいについて
11月16日	支庁会議室	6(5)	6. 漁村青壮年婦人活動実績発表大会の開催について
2月17日	池間漁協	7(5)	
3月8日	支庁会議室	7(4)	
	八重山地区		
9月13日	八重山漁協	7(5)	
12月25日	〃	7(5)	
3月21日	〃	7(5)	